

長生郡市広域市町村圏組合病院事業医療技術者修学資金貸付条例施行規程を次のように定める。

平成 24 年 4 月 1 日

長生郡市広域市町村圏組合
病院事業管理者 桐谷好直

長生郡市広域市町村圏組合病院事業管理規程第 1 号

長生郡市広域市町村圏組合病院事業医療技術者修学資金貸付条例施行規程

(趣旨)

第 1 条 この規程は、長生郡市広域市町村圏組合病院事業医療技術者修学資金貸付条例（平成 24 年長生郡市広域市町村圏組合条例第 14 号。以下「条例」という。）による医療技術者修学資金（以下「修学資金」という。）の貸付けに関し必要な事項を定めるものとする。

(申込み)

第 2 条 条例第 3 条の規定により貸付の申込みをしようとする者は、医療技術者修学資金貸付申込書（別記第 1 号様式）に必要な書類を添え病院事業管理者（以下「管理者」という。）に提出しなければならない。

(決定)

第 3 条 管理者は、前条の申込みを審査し、貸付けの可否を決定し、医療技術者修学資金貸付可・否通知書（別記第 2 号様式）により本人に通知するものとする。

(契約)

第 4 条 条例第 4 条の規定による契約は、修学資金の貸付を受ける者（以下「借受人」という。）と管理者が、医療技術者修学資金契約書（別記第 3 号様式）により行う。

(保証人)

第 5 条 条例第 6 条に規定する保証人は 2 名とし、連帯保証人とする。

2 保証人は、成年者で独立の生計を営むものとし、修学資金の貸付を申込みした者が未成年者であるときは、そのうち 1 名を法定代理人としなければならない。

(貸付け)

第 6 条 修学資金の貸付けは、借受人名義の口座に振り込む方法により行う。

(契約の解除事由等の届け出)

第 7 条 借受人又は保証人は、条例第 7 条又は条例第 8 条の事由が生じたときは、医療技術者修学資金貸付契約解除・停止事由届出書（別記第 4 号様式）により

遅滞なく管理者に届け出なければならない。

(返還)

第 8 条 借受人は、修学資金を返還するための方法を医療技術者修学資金貸付返還方法届出書（別記第 5 号様式）により管理者に届け出なければならない。

2 返還金の納付期限は一時払いの場合は 1 年以内、月賦払いの方法による場合は各月の月末とする。

3 管理者は、前項の規定による届出書に基づき、医療技術者修学資金貸付返還方法承認書（別記第 6 号様式）に納付書を添えて借受人に通知するものとする。

4 借受人は、前項の納付書により、修学資金を返還するものとする。

(返還の猶予及び免除)

第 9 条 借受人は、条例第 9 条又は条例第 11 条により修学資金の返還の猶予又は免除を受けようとするときは、医療技術者修学資金貸付返還猶予・免除申請書（別記第 7 号様式）を管理者に提出しなければならない。

2 管理者は、前項の申請書を審査し、医療技術者修学資金貸付返還猶予・免除決定通知書（別記第 8 号様式）により借受人に通知するものとする。

(延滞利子)

第 10 条 条例第 12 条による延滞利子を賦課するときは、第 8 条に係わらず、借受人は公立長生病院で直接企業出納員に支払うものとする。

2 管理者が特に必要と認めた場合は、条例第 9 条に準じて延滞利子を免除することができる。

(異動等の届け出)

第 11 条 借受人及び保証人は、氏名、住所その他貸付に係る重要な事項に異動のあったときは、医療技術者修学資金変更届（別記第 9 号様式）を管理者に提出しなければならない。

(台帳)

第 12 条 管理者は、修学資金の貸付を明らかにするため、医療技術者修学資金貸付台帳（別記第 10 号様式）を作成するものとする。

(学業成績表の提出)

第 13 条 借受人は、養成施設に在学している期間、学業成績表を毎年 3 月 31 日までに管理者に提出しなければならない。

(調査)

第 14 条 管理者は、条例第 7 条第 4 号から第 5 号までの契約解除事項並びにこの規程による届け出等に不明の点がある場合は、必要な書類の提出を求めるものとする。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

(長生郡市広域市町村圏組合公立長生病院修学資金貸付条例施行規程の廃止)

2 長生郡市広域市町村圏組合公立長生病院修学資金貸付条例施行規程（平成 23 年長生郡市広域市町村圏組合病院事業管理規程第 10 号）は廃止する。

第1号様式（第2条）

医療技術者修学資金貸付申込書

年 月 日

長生郡市広域市町村圏組合
病院事業管理者 様

住所

氏名

㊞

次のとおり、修学資金の貸付けを受けたいので、関係書類を添えて申し込みます。

1 取得しようとする資格

2 養成施設 所在地
名称

3 修学期間 年 月まで（ 年 月）

4 関係書類 履歴書、成績証明書、養成施設の入学決定を証する書類

5 貸付希望金額 月額 円

※助産師及び看護師以外の医療技術者については、記載の必要なし。

第2号様式（第3条）

医療技術者修学資金貸付可・否通知書

年 月 日

様

長生郡市広域市町村圏組合
病院事業管理者 印

年 月 日申込みの医療技術者修学資金については次のとおり
決定したので通知します。

貸付けの 可 ・ 否

※ 貸付けの場合は別添契約書2通に記名押印のうえ 年 月
日までに公立長生病院総務課まで提出してください。（本人名義の通帳
持参）

第3号様式（第4条）

医療技術者修学資金契約書

長生郡市広域市町村圏組合病院事業管理者（以下「甲」という。）と
（以下「乙」という。）は、長生郡市広域市町村圏組合病院事業医療技術者修学資金貸付条例（平成24年長生郡市広域市町村圏組合条例第14号。以下「条例」という。）に基づき、医療技術者修学資金の貸借について、次のとおり契約する。

第1条 甲は、乙が医療技術を習得するための養成施設に修学するための資金として、 年 月から条例第4条に定める期間までの月額 円を貸し付ける。

2 乙は、 の資格を取得するものとし、資格取得後は公立長生病院に勤務するものとする。

第2条 乙は、貸付け終了後1年以内に債務の全額を返還するものとする。

2 乙は、条例第11条の事由に該当するときは、返還の猶予を受けることができる。

第3条 医療技術者修学資金に対する利子は、無利子とする。ただし、返還の延滞に対する利子は、返還すべき額100円につき年14.6パーセントの割合で計算した額とする。

第4条 甲は、乙が条例第9条の条件を満たすときは、医療技術者修学資金の返還の免除をするものとする。

第5条 乙は、医療技術者としての知識と技術を学び資格を取得できるよう勉学に精励しなければならない。

第6条 乙は、この契約を保証するため、連帯保証人2名を立てるものとする。

第7条 甲は、乙が次の各号の一に該当するに至ったときは、その契約を解除するものとする。

- (1) 死亡したとき。
- (2) 退学したとき。
- (3) 修学資金の貸付けを受けることを辞退したとき。
- (4) 心身の故障のため修学を継続する見込みがないと認められたとき。
- (5) その他修学資金の貸付けの目的を達成する見込みがないと認められるとき。

第8条 本契約の他、貸付条件は条例のとおりとする。

2 条例に明記していないことは、甲・乙協議して決定する。

本契約締結の証拠として、契約書2通を作成し、甲・乙それぞれ1通を所持する。

年 月 日

甲 千葉県茂原市本納2777
長生郡市広域市町村圏組合
病院事業管理者

乙 ⑩

連帯保証人 ⑩

連帯保証人 ⑩

第4号様式（第7条）

医療技術者修学資金貸付契約解除・停止事由届出書

年 月 日

長生郡市広域市町村圏組合
病院事業管理者 様

届出人 住所

氏名

⑩

次のとおり 契約解除 事由が生じたので届け出ます。
貸付停止

1 借受人 住所
氏名

2 事由

第6号様式（第8条第3項）

医療技術者修学資金貸付返還方法承認書

年 月 日

様

長生郡市広域市町村圏組合
病院事業管理者 ⑩

年 月 日付けで届け出のあつた医療技術者修学資金の返還方法を承認しましたので、別添納付書により返還してください。

第7号様式（第9条第1項）

医療技術者修学資金貸付返還猶予・免除申請書

年 月 日

長生郡市広域市町村圏組合
病院事業管理者 様

借受人 住所

氏名

印

次の事由により修学資金の返還を猶予・免除くださるよう申請いたします。

事由

第 8 号様式 (第 9 条第 2 項)

医療技術者修学資金貸付返還猶予・免除決定通知書

年 月 日

様

長生郡市広域市町村圏組合
病院事業管理者 ⑩

年 月 日付けで申請のあつた医療技術者修学資金の返還猶予・免除

承 諾
について したので通知します。
却 下

決定理由

第9号様式（第11条）

医療技術者修学資金変更届

年 月 日

長生郡市広域市町村圏組合
病院事業管理者 様

住所

氏名

⑩

借受人 〃 の医療技術者修学資金貸付について次のとおり異動があつたので届け出ます。

- 1 異動事項
- 2 異動内容
- 3 異動理由

医療技術者修学資金貸付台帳

| | | | | | | | | | | | |
|-------|------|------------------|-------|----|----|----|--|---------|-----|-------------------------------------|---|
| 申込者 | フリガナ | | | | | | | 生年日 | 年 | 月 | 日 |
| | 氏名 | | | | | | | 性別 | 男・女 | | |
| | 住所 | | | | | | | | | | |
| 養成施設 | | 区分 | 取得資格 | | | | | | | | |
| | | 名称 | | | | | | | | | |
| | | 所在地 | | | | | | | | | |
| | | 修学期間 | 年 月まで | | | | | | | | |
| 保証人氏名 | | 住 所 | | | | | | 申込者との続柄 | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| 貸付 | 貸付額 | 月 額 | | | | | | | | | 円 |
| | 期 間 | 平成 年 月から平成 年 月まで | | | | | | | | | |
| 1 | | 13 | | 25 | | 37 | | 49 | | 年月日記入 のこと 振込確認し たら担当者 印 | |
| 2 | | 14 | | 26 | | 38 | | 50 | | | |
| 3 | | 15 | | 27 | | 39 | | 51 | | | |
| 4 | | 16 | | 28 | | 40 | | 52 | | | |
| 5 | | 17 | | 29 | | 41 | | 53 | | | |
| 6 | | 18 | | 30 | | 42 | | 54 | | | |
| 7 | | 19 | | 31 | | 43 | | 55 | | | |
| 8 | | 20 | | 32 | | 44 | | 56 | | | |
| 9 | | 21 | | 33 | | 45 | | 57 | | | |
| 10 | | 22 | | 34 | | 46 | | 58 | | | |
| 11 | | 23 | | 35 | | 47 | | 59 | | | |
| 12 | | 24 | | 36 | | 48 | | 60 | | | |
| 貸付け総額 | | | | | | | | | | | 円 |
| 備考 | | 銀行 | | | 支店 | | | 口座番号 | | | |

(裏面)

| | | | | | | |
|-------|-------|---|---------------|-------|--|---|
| 猶予 | | | | | | |
| 猶予期間 | 年 月まで | | | 年 月まで | | |
| 猶予理由 | | | | | | |
| 備考 | | | | | | |
| | | | | | | |
| 返還 | | | | | | |
| 年月日 | | | | | | |
| 金額 | | | | | | |
| 年月日 | | | | | | |
| 金額 | | | | | | |
| 納付書発行 | 1回 | 年 | 月 | 日迄 | | |
| | 月賦 | 年 | 月から | 月額 | | 円 |
| | | 年 | 月まで | | | 回 |
| 契約解除 | | | | | | |
| 年 月 日 | | | 理由 | | | |
| 備考 | | | | | | |
| | | | | | | |
| 契約終了 | | | | | | |
| 年 月 日 | | | 返還 免除 その他 () | | | |
| 備考 | | | | | | |
| | | | | | | |